

## 令和2年度 協会けんぽ長野支部における重症化予防事業の取組みについて

## 1. 事業概要

生活習慣病予防健診(対象:35歳以上 75歳未満の被保険者)の結果データの中で、血圧値・血糖値が「要治療」と判定されたにもかかわらず、医療機関を受診していない治療放置者に対して、医療機関への受診勧奨を行う。

## 2. 一次勧奨

## (1)対象者

- ・以下の基準のいずれかひとつでも該当する方 ※随時血糖は除く

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c(NGSP 値)
160mmHg 以上	100mmHg 以上	126mg/dl 以上	6.5%以上

- ・健診実施前月及び健診実施後 3 か月以内に医療機関を未受診の方

## (2)実施方法

- ・健診実施から 6 か月後に、一次勧奨通知を発送する。
- ・健診結果が二次勧奨の基準に該当する方へは、医療機関の受診状況を回答するよう案内する。

## 3. 二次勧奨

## (1)対象者

- ・一次勧奨対象者の内、以下の基準のいずれかひとつでも該当する方

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c(NGSP 値)
180mmHg 以上	110mmHg 以上	160mg/dl 以上	8.4%以上

- ・一次勧奨送付後に回答がない方

## (2)実施方法

- ・一次勧奨送付の翌月に、二次勧奨通知を発送する。
- ・二次勧奨通知の 1 週間後、対象者へ電話にて受診状況の確認を行う。
- ・電話で話せなかった方には、案内文書と受診状況の回答書を発送する。

## 4. 三次勧奨

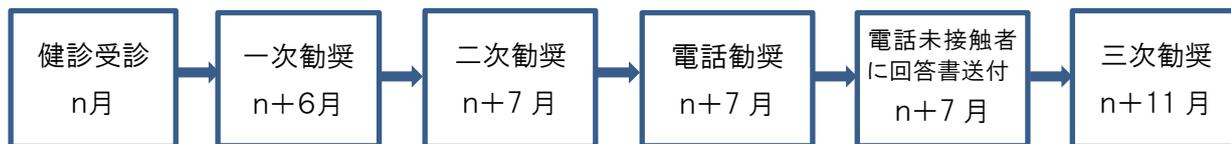
## (1)対象者

- ・二次勧奨対象者の内、医療機関の受診が確認できない方及び電話勧奨で話せなかった方

## (2)実施方法

- ・健診実施から 11 か月後に、三次勧奨通知を発送する。
- ・次回健診結果の血圧値・血糖値に注目してもらい、結果が一次勧奨の基準のいずれかに該当する場合は、早期に受診するよう促す。

## 【実施スケジュール】



## 5. その他

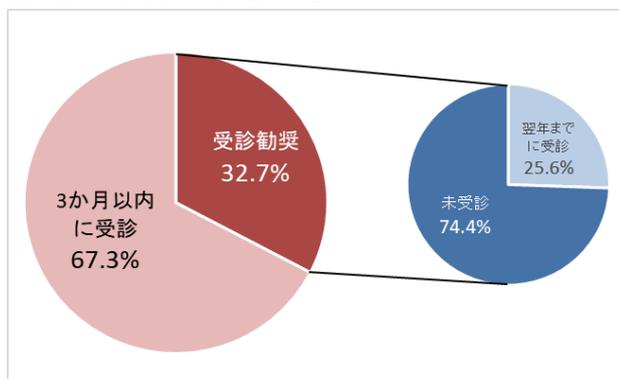
平成 30 年度生活習慣病予防健診実施者のうち、一次勧奨の基準に該当する方は 17,725 名（生活習慣病予防健診実施者 169,217 名の 10.5%）。そのうち、健診実施から 3 か月以内に医療機関を受診した方は 67.3%です。

また、文書回答及び電話勧奨により受診しない理由を尋ねたところ、「多忙のため」と回答した方が一番多く 26.5%、次いで「自己管理する・している」21.1%、「自覚症状がないため」19.3%でした。

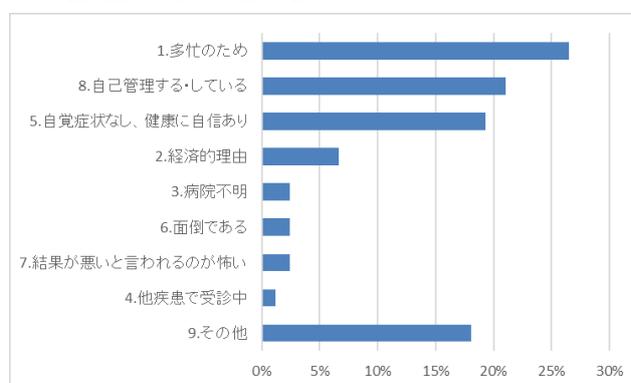
協会けんぽ長野支部では、健診実施後早期に受診できるように、事業主に次の 3 つの取組みをお願いしています。

- ①従業員の健診結果を確認し、要治療と判定された従業員に早期に受診するよう勧める。
- ②その後に従業員が受診したかどうか確認する。
- ③就業時間内に受診できるように就業規則等に定める。

## 【受診勧奨後の受診率】



## 【受診しない理由】



## 【協会けんぽの重要業績評価指標(KPI)】

受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合 目標 12.9%以上

健診実施年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
長野支部受診率	8.0%	8.5%	9.59%	10.66%
全国受診率	7.8%	9.1%	9.55%	10.52%
全国順位	20 位	44 位	20 位	16 位